

## 第28回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成27年7月13日（月） 午後1時30分から午後4時10分まで

2. 開催場所 甲賀市役所水口庁舎 3階 第3委員会室

3. 議 題

- ・ 審議
  - ①平成26年度甲賀市水道事業会計決算について
- ・ 会議内容の公開、非公開について
- ・ 視察
  - 水道施設の概要
    - ①企業庁（水口浄水場）
    - ②虫生野配水池

4. 公開又は非公開の別 公開

5. 出席者

委 員 松山委員、村山委員、林委員、神山委員、森田委員、  
風岡委員、奥村委員、大治委員、植西委員 以上9名

事務局 上下水道部 川嶋部長、中島次長  
上水道課 小嶋管理監、富田参事、藤田課長補佐  
上下水道総務課 伊藤課長、掛田課長補佐、緩利係長

6. 傍聴者数 0人

7. 会議資料 資料1 平成26年度甲賀市水道事業会計決算概要について  
資料2 水道施設の概況

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は9名（うち1名遅刻）で、委員の3分の2名以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 ①平成26年度甲賀市水道事業会計決算概要について  
資料1に基づき説明

（質疑）

委員 P6の未収金内訳表の未収金は1億3687万円だが、P12の貸借対照

表の未収金は1億7422万円となっている。この差は何か。

事務局 P6の営業未収金の未収金は、納められていない水道料金の累積額です。一方、貸借対照表の未収金は、この営業未収金のみならず、営業外未収金が含まれます。一般会計では出納整理期間がありますが、水道事業会計は3月31日決算であることから、加入金、工事分担金、国庫補助金などが未収金となり、これは4月1日以降の翌年度収入となります。

委員 貸倒引当金は、営業外未収金を含めた額の8%で設定されているのか。

事務局 貸倒引当金は1300万円余りですが、これは不納欠損の5年平均額を計上しています。

委員 収納率アップに尽力され、平成20年度の2億6千万円をピークに、今は1億3600万円と未収金が徐々に改善しているが、この間に大幅な不納欠損が行われていないか。

事務局 平成26年度と平成25年度の不納欠損は250万円程度ですが、平成21年度は1980万円、平成22年度は2200万円、平成23年度は1200万円と、大口企業の倒産などもあり、これを不納欠損としています。

委員 給水栓の停止は、年間どのくらいあるのか。

事務局 平成26年度実績では、給水停止の予告通告が232件、実際の給水停止が126件あり、給水停止の継続は24件となっています。この効果は大きいと考えています。

委員 P16の収益的予算と資本的予算で、平成25年度までの減価償却費は、予測と決算がほぼ一緒だが、平成26年度はこの差が3千万円近くになる。何か予測しなかったことがあるのか。

事務局 これが会計制度の改正に伴う部分で、減価償却費と長期前受金戻入で差異があります。

委員 P4の他会計の補助金1億6800万円のうち、来年度は水道料金激変緩和補助金が1億円減るということは、今年度の2億9900万円の黒字が、来年度は単純に1億円減るといふことでいいか。

事務局 はい。水道料金激変緩和補助金は、27年度は1億円の減、28年度は1億5千万円の減になります。ただし、県水の受水費の一定削減がここに加味

されると予測しています。

委員 収益的予算と資本的予算では、平成36年までの予測に、このことは織り込んであるということか。

事務局 激変緩和補助金は、平成23年度の料金改定に加味していますが、県水の受水費の減は確定していませんので、現在の9億4千万円程度の受水費を見込んでいます。

委員 県水の受水費の減が平成28年度とのことだが、次期水道料金の改定は何年を見込んでいるのか。

事務局 水道料金の改定は、これまで3年ないし4年で審議会に諮問しています。平成23年度に6.5%引き上げていることから、平成28年度には料金改定を確定していくべきと考えていましたが、収益的収支が8200万円と当初見込みよりは下がるものの、建設改良積立もできており、県水の受水費の削減見込みからも、数年は支障がないと予測しています。なお、県内中間値よりも高い水道料金ではありますが、平成31年には収益的収入が2千万円の赤字になる見込みから、平成29年から平成30年にかけては経営調査などが必要と考えています。

補足ですが、現在、修繕引当金が4億3千万円あり、一定の大規模修繕には対応できると考えております。また、創設当時の施設の長寿命化を図るためには、1施設当たり億単位の経費がかかることを考えると、5年10年すれば、施設整備に現金預金を取り崩して充てる、建設改良積立金か留保資金を充てる時期を迎えるかと思えます。

委員 県水という難しい案件の動向に注視し、きっちりとした対応をお願いします。受水者数が減ってくるなか、企業の情勢も認識されたい。

事務局 給水が減っていくことは承知いただいておりますが、大口企業で循環式にするとか、井戸を掘るといった給水激減の経過があります。また、核家族化により世帯数は増えていますが、節水で使用水量が基準内となるケースも増えています。都市部では同じような経過があるようです。

委員 お客様センターは、滞納処理に頑張ってくれているか。

事務局 平日、日中に訪問しても大半が留守ですので、夜間そして土曜日、日曜日に電話、それから訪問としています。なお、滞納はできるだけ早い時期に処理し、徴収努力をしていきます。

## ○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局            本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料等にも個人情報等の非公開にしなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開したいと思います。なお、議事録の概要は、発言者の個人名ではなく委員として記載し公開させていただきます。

委員                公開はホームページですか。

事務局            はい。

## ○視察

事務局            水道施設の概要について  
資料2に基づき説明

(質疑)

委員                浅井戸と深井戸にはどのような違いがあるのか。

事務局            浅井戸は大体10m前後の深さですが、深井戸は大体100m前後の井戸になっています。なお、深井戸は甲南町にあります。

(水口浄水場及び虫生野配水池を視察)

以上